## 第1号通所事業の新規指定申請について

介護予防・日常生活支援総合事業を実施するためには、人員及び設備の基準を満たしているだけではなく、運営に関する基準に従って事業を運営できることも必要です。

指定申請を行う前に必ず運営に関する基準をお読みいただき、基準どおりに事業の実施ができるかどうかご判断の上、申請を行ってください。

つきましては、下記申請期間内に必要書類をご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

#### (1)申請から指定までの流れ

指定を受ける際は、事業開始予定日の前々月20日~前月10日に申請書を提出してください。

例)4月1日指定の場合2月20日~3月10日までに申請書類の提出をお願いします。 書類に不備がある場合は、申請期間内に補正をお願いしています。申請期間中に補正が完 了しない場合、ご希望の指定日から事業開始できない場合がございます。のでご留意ください。

審査の結果、要件を満たすものについてのみ指定・指定書の交付を行います。

# (2)指定申請に必要な書類

| 提出書類                          | 様式等        | 備考  |
|-------------------------------|------------|---|
| 指定介護予防・日常生活支援<br>総合事業事業所指定申請書 | 別紙様式第三号(四) |   |
| 通所型サービス事業所の指定<br>に係る記載事項      | 付表第三号(二)   |   |
| 登記事項証明書                       |            | ・申請に係る事業を実施する旨の記載があることが必要です。 ・「登記情報提供サービス」を利用して提出される場合は、登記事項証明書の代わりに「登記情報提供サービス」で発行した、照会番号・発行年月日付きの PDF ファイル等を添付してください。 ・登記情報提供サービスを利用されない場合は発行日より3か月以内の登記事項証明書を添付してください。 |
| 従業者の勤務体制及び勤務形<br>態一覧表         | 標準様式1      | ・管理者及び従業者全員の毎日の勤務時間数(4週間分)を記載してください。  |
| 平面図                           | 標準様式 2     | ・当該事業に使用する箇所(事務室、相談室、<br>会議室等)のレイアウト及び備品(机、椅子、<br>鍵付き書庫)の配置及び各部屋の面積がわ<br>かるように作成してください。   |
| 設備等一覧表                        | 標準様式3      | ・基準条例等において設置が必要な設備及び<br>備品について、設置の状況を記載してくだ<br>さい。  |

| 運営規程                         |        | ・以下の内容を具体的に記載した運営規程を作成してください。 ①事業の目的及び運営の方針 ②従業者の職種、員数及び職務の内容 ③営業日及び営業時間 ④指定相当通所型サービスの内容及び利用料その他の費用の額 ⑤通常の事業の実施地域 ⑥緊急時等における対応方法 ⑦虐待の防止のための措置に関する事項 ⑧その他運営に関する重要事項 ※運営の方針に『「摂津市介護予防・日常生活支援総合事業の指定相当訪問型サービス及び指定相当通所型サービス事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める要綱」(令和6年4月1日)に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。』を記載してください。 ※利用料については「摂津市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」(平成29年4月1日)に基づく旨の記載をしてください。 ※通常の事業の実施地域に「摂津市」と記載してください。 |
|------------------------------|--------|---|
| 利用者からの苦情を処理する<br>ために講ずる措置の概要 | 標準様式 4 | ・次の事項について、具体的に記載してください。 ①利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置②円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 ③その他参考事項  |
| 誓約書                          | 標準様式5  |   |

|  | 従業者の資格を証明するもの              |       |  |
|--|----------------------------|-------|--|
|  | の写し                        |       |  |
|  | 看護職員確保に係る協定書等              |       | ・病院等との連携により看護職員を確保する   |
|  |                            |       | 場合提出してください。  |
|  | 組織体制図                      |       | ・管理者や従業者が他の事業の職務を兼ねる   |
|  |                            | 参考様式1 | 場合提出してください。兼務関係が明確に  |
|  |                            |       | わかるように作成してください。  |
|  | 建築検査済証の写し                  |       |  |
|  | 防火対象物使用開始届出書の<br>写し        |       | ・所管の消防署に提出した届出書(消防署の<br>受理印押印済みのもの)の写しを提出して  |
|  |                            |       | ください。  |
|  | 案内図                        |       | ・市外の事業所のみ提出してください。   |
|  | 賃貸借契約書の写し                  |       | ・土地及び建物の権利に関することがわかる   |
|  | (土地及び建物の権利に関す              |       | 書類を添付してください。   |
|  | る書類)                       |       |  |
|  | 損害賠償発生時に対応しうる<br>ことを証明する書類 |       | ・損害賠償責任保険証書の写し(手続き中の場合は、申込書と領収書の写し)を添付してください。<br>・申請事業が保険の対象と分からない場合、保険のパンフレット等の添付も必要です。 |

※加算にかかる届出書等についても提出してください。

### (3)提出方法

電子申請、郵送または持参

電子申請での提出については下記 URL をご確認ください。

URL:https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/hokenfukushibu/koureikaigoka/kaigohoken/jigyousha/25879.html

### (4)提出先 (郵送または持参)

摂津市役所保健福祉部高齢介護課介護保険係

住 所: 〒566-8555

摂津市三島1丁目1番1号

電話番号:06-6383-1379